

管 財 課 長
契 約 課 長
財 政 課 長
総 務 課 長
殿

一般社団法人 日本経営協会
理事長 岡島 芳明

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

入札制度をめぐる諸問題の克服策

— 実例を中心に —

<令和元年 11 月 28 日(木)・29 日(金)>

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会事業活動には、平素より格別のご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今回のセミナーでは、平成 31 年 3 月、公正取引委員会が「地方公共団体職員のための競争政策・独占禁止法ハンドブック」を作成・公表しましたので、これの主要部分を解説します。

次に、予定価格等の秘密情報を漏らしたとして首長や発注担当者が官製談合防止法第 8 条に規定する刑事罰に問われるケースが続発しておりますので、実例を紹介するとともに、改善策を提案します。

さらに、入札制度の改革に成功した自治体の事例、例えば、横須賀市が工事成績平均点以上の業者のみ入札参加できる仕組みを採用し工事品質を劇的に高めたケース、東京都立川市が予定価格を「事前公表」とするとともに、応札価格を基準に最低制限価格を設定する「変動型最低制限価格制度」を採用し「くじ引き」と「安値受注」を同時に排除したケース、三重県松阪市がごみ焼却施設の発注に際し、入札前の発注担当者と入札参加予定者との接触を完全に排除するなどの工夫をして 100 億円を超える入札差金を得たケースなど、数多く紹介します。

本セミナーが入札・契約に携わる方々のお役に立てることを願っています。公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

記

(12:00から受付)

日 時：令和元年 11 月 28 日(木) 13:00～17:00
11 月 29 日(金) 10:00～16:00

講 師：弁護士(元公正取引委員会) すずき みつる
桐蔭法科大学院客員教授 鈴木 満氏

会 場：日本経営協会内専用教室
(東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-11-8)

参加料：	本会会員(1名)	一般(1名)
(負担金)	参加料 29,000円	32,000円

※参加料には、別途消費税がかかります。

★JR代々木駅の正面(西口)改札を出て、宝くじ売場と富士そばの間の道を進んで下さい。明治通りを原宿方面に進み、コンビニ・ローソンの先のビルです。

<会場案内図>

申込方法：①FAXまたは郵送申込…裏面申込書に必要事項をご記入の上、下記へお送り下さい。
②Web申込…本会ホームページ上の「セミナーお申込ボタン」を押し、必要事項をご入力下さい。
・受付次第、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡下さい。
・お申込みは開催日の3営業日前までお願いいたします。
・本講座は、定員になり次第締め切らせていただきます。

入金方法：参加料は、請求書にもとづき銀行振込にてお納め下さい。領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承下さい。

キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前(3営業日前まで)にご連絡下さい。
開催日の3営業日前～前日のキャンセルは受講料の30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。
なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承下さい。

その他：参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

お申込み
お問合せ先 一般社団法人 日本経営協会

東京本部 公務研修グループ
〒151-8538 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8
TEL(03)3403-1891(直) FAX(03)3403-1130
E-mail: tks@noma.or.jp URL http://www.noma.or.jp

(お電話でのお問合せは月曜日～金曜日の9:15～17:15をお願いします)

▶プログラム◀

1. 地方公共団体職員のための競争政策・独占禁止法ハンドブックの注目点
2. 官製談合防止法8条(罰則)の適用状況
3. 公共入札・契約の仕組と入札談合の関係
 - (1) 「官の調達」と「民間の調達」との違い
 - (2) 入札改革の必要性・意義
 - (3) 入札談合と独占禁止法
 - ① 入札談合とは
 - ② 入札談合と一般の価格カルテルとの違い
 - ③ 納税者が求める4条件
 - ④ 入札・契約の種類とそれぞれのメリット・デメリット
 - ⑤ 「予定価格」の役割と課題
 - ⑥ 3方面からの談合防止策
 - ⑦ 独禁法による談合排除策
 - ⑧ 談合の有無と落札率との関係
 - ⑨ 談合を発見する3つの方法
 - ⑩ 入札改革の歴史
 - ⑪ 一般競争入札原則化の進捗状況と課題
4. 「松坂方式」によるごみ処理施設の建設・運営
 - (1) 発注者の経験不足を補うための工夫
 - (2) 「松坂方式」による発注
 - ① 総合評価方式の不採用

- ② 「事後資格審査方式」の採用
- ③ 「基準仕様書発注方式」の採用
- ④ 「質問・回答情報共有方式」の採用
- ⑤ 「他事例参考型予定価格設定方式」の採用
- ⑥ 「建設工事・運転維持管理業務一括発注方式」の採用
- ⑦ 「事後技術審査方式」の採用
- (3) 「松坂方式」1年間の実績
5. 立川市の複数年契約
6. 立川市の変動型最低制限価格制度
7. 地元業者保護策とその限界
 - (1) 長野県の地元業者保護策
 - (2) 立川市の地元業者保護策
8. 「契約担当者等の発注能力不足」を補う方法
9. 総合評価方式の長所と短所
10. 予定価格設定のための「参考見積」の提出要請
11. 「事後資格審査方式」導入による行政コストの削減
12. 工物品質の確保策
13. 野田市の公契約条例の特徴と課題
14. 発注担当職員の不祥事防止
15. 談合被害者の損害賠償請求

講師紹介

鈴木 満 氏 弁護士(元公正取引委員会)
桐蔭法科大学院客員教授

昭和 41 年 公正取引委員会に入る
その後、審査部考査室長、第4審査長、取引部
景品表示監視課長、下請課長、景品表示指導課
長、審査部第1審査長、取引流通担当官房参事
官、近畿事務所長、首席審判官を歴任して、平
成 6 年 6 月退官
平成 8 年 桐蔭横浜大学法学部教授(経済法専攻)
平成 16 年 桐蔭横浜大学法科大学院教授

平成 17 年 2 月 弁護士登録(横浜・沢藤達夫法律事務所所属)
平成 23 年 桐蔭法科大学院客員教授
国・地方自治体の入札監視委員会委員長を務
め、現在は立川市入札等監視委員会委員長。

<主要著書>

「新下請マニュアル」(商事法務)、「入札談合の研究第2版」(信
山社)、「経済法-判審決の争点整理第2版-」(尚学社共著)、
「談合を防止する自治体の入札改革」(学陽書房)、「新下請法マ
ニュアル改訂版」(商事法務)、「公共入札・契約手続の実務」(学
陽書房、2013年刊)他多数。

特記事項欄

『公共入札・契約手続の実務』をテキストといたします。

講座申込み：FAX (03) 3403-1130

60013549 『入札制度をめぐる諸問題の克服策』参加申込書

※NOMA記入

--	--	--	--	--	--	--	--

令和元年11月28日～29日

会員 一般(該当欄にレ印)

役所名		電話	()	内線	<ご連絡担当者>	
		FAX	()		所属	
所在地	〒				フリガナ 氏名	
フリガナ 参加者氏名	-----	所属部課 役職名	-----	経 験 年 数	-----	年 ケ月
フリガナ 参加者氏名	-----	所属部課 役職名	-----	経 験 年 数	-----	年 ケ月
フリガナ 参加者氏名	-----	所属部課 役職名	-----	経 験 年 数	-----	年 ケ月
						メールアドレス
						<通信欄>

申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券・請求書の発送および参加者名簿の作成などの事務処理 ②本会主催のセミナー、展示会、通信教育などのご案内

②がご不要の場合は□にチェックしてください。—— □不要

(経験年数は、現在の部課での年数をご記入ください)